

 しらかわ

議会だより

2019年5月1日
No.
190



いよいよ令和元年の始まりです

第1回定例会 新年度予算などを可決
予算総額85億7560万円

総額で85億7560万円に

移住定住対策・農林業振興・教育振興などに重点



町議会第1回定例会を3月1日から3月15日にかけて開きました。

町長が新年度に向けての施政方針、教育長が教育運営基本方針を述べるとともに、新年度各会計予算案をはじめ、平成30年度補正予算、条例の改正、人事案件など町長から提出された24の議案を慎重に審議。一般議案の中で、平成31年度一般会計予算については、多数の賛成をもって、5つの特別会計予算については、全員の賛成をもって、いずれも原案を可決しました。

また、一般質問では、5人の議員が町政の課題点を質問しました。

平成31年度 各会計予算の規模

会計名	予算額	前年度当初予算額	前年度当初比	
一般会計	58億 円	60億1,000万円	3.5%減	
特別会計	国民健康保険	10億6,300万円	10億 700万円	5.6%増
	簡易水道	3億7,600万円	7億 200万円	46.4%減
	地域振興券交付事業	8,950万円	3,450万円	159.4%増
	介護保険	11億 900万円	11億1,700万円	0.7%減
	後期高齢者医療	1億3,810万円	1億4,710万円	6.1%減
合計	85億7,560万円	90億1,760万円	4.9%減	

町長施政方針

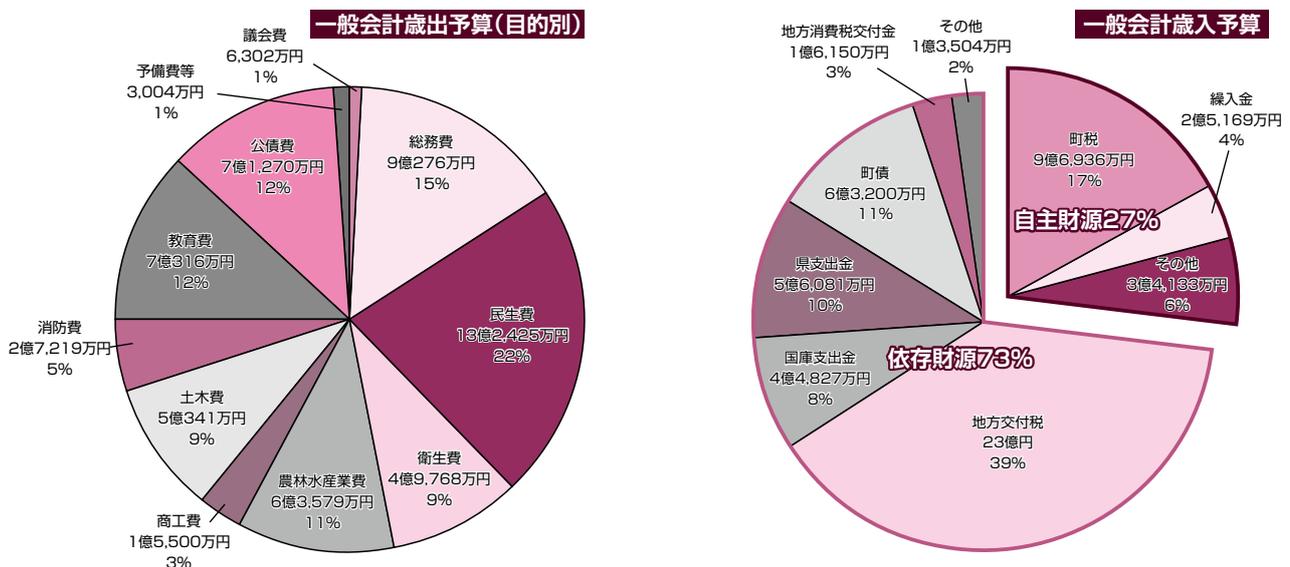
～基本施策は5つの柱～

平成31年度は、「白川町第6次総合計画」の策定に向けて本格的な準備を進める重要な年になるとともに、次の施策を基本として町政運営に邁進する。

- 人と人とのふれあいによるまちづくり
地域間交流・地域コミュニティ活動の推進
- 緑（地域）の資源を活かした豊かなまちづくり
農業・林業・観光・商工業の推進
- 住む人みんなにやさしいまちづくり
社会保障・保健・医療の充実
- 安全・安心・便利なまちづくり
道路交通網・防災対策・生活基盤の充実
- 白川を愛し、たくましく心のあったかい人を育むまちづくり
子供たちの育成・生涯学習・スポーツの充実



平成31年度一般会計歳入歳出予算の内訳



平成31年度の主な事業

- 人と人とのふれあいによるまちづくり
 - ・しらかわ人育成・支援体制構築事業 …… 744万円
 - ・集落支援員事業 …… 900万円
 - ・移住定住・交流推進事業 …… 3,027万円
 - ・ふるさと納税推進事業 …… 1,143万円
 - ・地域おこし協力隊の設置 …… 3,286万円
- 緑（地域）の資源を活かした豊かなまちづくり
 - ・農業振興事業 …… 623万円
 - ・茶業振興対策事業 …… 2,932万円
 - ・新規就農者育成事業 …… 1,581万円
 - ・森林整備促進事業（間伐等） …… 9,073万円
 - ・森林環境税活用事業 …… 2,323万円
 - ・林道整備事業 …… 1億2,508万円
 - ・道の駅施設管理運営事業 …… 4,420万円
- 住む人みんなにやさしいまちづくり
 - ・福祉施設整備事業 …… 722万円
 - ・老人福祉対策費 …… 5,452万円
 - ・小中学生、高校生等医療費助成 …… 1,580万円
 - ・保育料の無料化 …… 746万円
- 安全・安心・便利なまちづくり
 - ・町道新設改良、維持管理事業 …… 4億363万円
 - ・公共交通対策事業 …… 1億2,872万円
 - ・消防団活動事業 …… 5,724万円
- 白川を愛し、たくましく心のあったかい人を育むまちづくり
 - ・教育研究推進事業 …… 5,951万円
 - ・小中学校維持・施設管理事業 …… 1億4,171万円
 - ・美濃白川楽集館管理運営事業 …… 4,153万円

予算を徹底チェック

平成31年度各会計予算については、議員全員による予算審査常任委員会で、延べ3日間にわたって各課ごとに質疑応答を行い、徹底検証しました。本会議では、委員長から、7点の審査意見を付して可決した旨報告があり、安江孝弘議員は一般会計予算のみ反対討論を、今井昌平議員は各会計予算に賛成討論を行った後採決され、一般会計は多数の賛成をもって、5つの特別会計は全員の賛成をもって可決しました。主な質疑と審査意見、反対・賛成討論は次のとおりです。

総務費

●会計年度任用職員

問 どのような制度か。

答 会計年度任用職員は平成32年度から開始される。現在の非常勤職員は任用等に関する制度が不明確であるため、採用方法や任期等の明確化を図るものである。制度が始まれば勤務時間を基準としても可能となる。

●新庁舎整備

問 計画も含め、今後の考えはどうか。

答 庁舎移転候補地は、今までの答申を受け、執

行部で検討を進めていく。将来の人口推計から大規模な庁舎を建設する必要は無く、ITを活用し、防災拠点と住民サービス部門を分散した庁舎の建設が可能となる。秋頃に示される学校再編検討委員会の方向性と足並みを揃え、候補地を検討したい。

●自治会の合併

問 人口が減る中、自治会の合併についてどう考えているか。

答 再編・合併についてはできるだけ住民同士で話し合いを実施して欲しい。合併時のメリットや

町の支援を町民に説明するとともに、今までの合併事例も提供できればと思う。

●タクシー事業補助金

問 この補助金はどのようなものか。

答 現在の公共交通は、土日祝の運行がないため、その補完等を目的に、タクシー利用者が運賃の利用者負担額上限を超えてタクシーを利用した場合に、その差額を町が負担するものである。

●福祉有償運送制度

問 この制度を新年度から実施するのか。

答 以前から議会としても要望され、福祉施設からも要望を受けている。まずは、公共交通福祉部会を立ち上げ、その中で福祉施設のニーズや実証運行で確認しながら進めたいと考えている。

●ふるさと納税事業

問 納税が伸びていない理由とふるさとチョイスの画像を良くする指導はできないか。

答 返礼品は、寄付金額の約3割の額としており、

昨年と変わっていない。件数は減ったが、金額は大口の寄付があり、比較的下がっていないものの、5割程度を返礼している自治体に寄付が集中したことが原因と思われる。

民生費

●園児の交流

問 町内全保育園と東白川村の園児とは、どんな交流があるのか。

答 今年3月には、東白川村の園児を含め黒川保育園でドッジボールなどの集団スポーツで交流を図っている。主に年中年長児の行事として取り組んでいる。

衛生費

●家庭ごみの戸別収集

問 今後の具体的な計画はあるのか。

答 戸別収集は、実験的に2世帯への収集を始めたばかりである。現在、地域、家族等の協力が難しく、ごみ出しがでぎずに困っている人がいれば、どのような状況なのかを調査した上で、今後の支援方法を検討したい。

農林水産業費

●野菜村チャオ

問 集荷促進委託料は具体的にどのようなことを行うのか。

答 主にレジシステムを活用して売れ筋商品などを調べ、生産者にメール等で通知することにより集荷促進を図るものである。生産者とコミュニケーションを図り、生産意欲が高まるよう計画的に進めていきたい。

●野菜村チャオ関連用地の土地借上料

問 昨年予算と比較減少しているが、契約を見

直したのか。

答 道の駅全体の敷地借上料を見直し、交渉を行った結果、毎年度20万円、4年後に80万円を値下げする契約を締結している。

●ピアチエール

問 どのように白川茶の販路拡大を進めているのか。

答 町内の茶組合の経営は、どの組合も厳しい状況が続いている。ピアチエールではパッケージの一新やティーバッグの営業を行うなどの新商品を作成し、販路拡大につながる営業活動を実施している。

商 工 費

●レジ機器の入れ替え

問 消費税増税に伴いレジ機器の入れ替えにも経費がかかる。町にとって大切な商店を救う支援が必要ではないか。

答 消費税増税に伴うレジ機器の更新には、国から1台20万円、1事業者

200万円が上限の補助がある。また、キャッシュレス端末も補助があり、実質無料で導入が可能になる。

土 木 費

●町営住宅

問 取り壊した後の跡地利用、また今後の整備計画はどのようなか。

答 跡地については、移住定住関係住宅整備研究会の中で検討を行う予定である。合わせて中古住宅の利用についても研究していきたい。今年度に町営住宅を増やす計画はないが、町全体として高齢者住宅に対する方策も含め検討することとしたい。

消 防 費

●可茂消防事務組合

問 当組合への負担金は、どのように算出されるのか。

答 当組合への負担金

は、地方交付税の基準財政需要額を基準に算定されており、全体に占める本町の負担額は6%程度である。

●消防団の再編

問 団の再編も含め、将来計画はどのようなか。

答 現在の消防団員数は、機別消防団員を含め、全体で390人程度であるが、年々、団員確保が難しくなっている。また、町外在住や町外勤務の消防団員も増えており、現場に駆けつけられる人員を確保することは必要であるため、今後は、消防団の再編成、詰所の統合など消防団とよく話し合い、情報共有を図りながら検討したいと考えている。

教 育 費

●給食センターの委託

問 給食センターの民間委託は委託前と比較し、経費が削減されていないが、委託した利点はあったのか。

答 町では長年かけて退職者をパートに置き換え、経費削減をしてきた。町職員を何人か置き、パート職員を雇用する方法をとれば今の委託費の金額では収まらない。

委託した利点は、調理員が急遽勤務できなくなった場合の人員補充が容易になったこと、年々複雑になる安全対策と衛生管理の面で専門的に委託会社に管理いただいていることである。

国 保 会 計

●国民健康保険

問 今後の運営はどのようなか。

答 平成30年度事業から、国民健康保険事業の運営が岐阜県となったが不安定な状況にあり、町が納める納付金額も上下が激しく、町の会計も不安定な状態が続くと見込まれる。このため、今後の国保会計の存続と安定を図ることを目的に国保

税の見直しを検討しており、町民の所得や世帯の状況も含め、税額の高騰による緩和措置や段階的引き上げなども視野に入れている。慎重な検討が必要と考えている。

簡 水 会 計

●簡易水道

問 施設情報配信サービスとは誰に向けての情報

配信なのか。また、水道使用料は上がるのか。

答 水道情報配信サービスは、水位や配水量データを職員が随時監視するためのシステムである。水道使用料については、今年度は消費税増税分のみの値上げであるが、将来的には給水人口の減少による使用量減少などの影響により、引き上げざるを得ないと考えている。



白川簡易水道
中川浄水場完成写真

審査意見と反対・賛成討論

1. 庁舎の改築と小中学校の再編、中学校の改築は、本町の最大かつ喫緊の課題であり密接に関連している。町長の強力なリーダーシップにより、スピード感を持って進められたい。
2. 社会全般でICTの活用が進む中、本町においてはその活用や情報発信能力の低さを感じられる。あらゆる事業において、様々な手段を用いた住民サービスと情報発信の向上に努められたい。
3. 新しい公共交通体制が整備され、その利便性に対する町民の期待は大きい。新たに検討される福祉有償運送制度と合わせて、より一層の効率的な運行と町民の利便性の向上に努められたい。
4. 施設の維持管理、運営等に関する指定管理料については、予算の範囲内で適正な支出に心がけられたい。
5. 人口減少に歯止めがかからず少子高齢化が進み、町内産業の衰退が懸念される。農林業に対する支援と共に、小規模事業所に対する支援にも注力されたい。
6. 森林環境税が創設され森林の適正な管理と林業の振興が望まれる。林業関係団体等との連携を密にし、林業従事者の確保、育成について一層努力されたい。
7. 移住定住対策については年々強化され効果が表れており、さらなる効果に期待するとともに、町営住宅の整備や改修、中古住宅のリフォーム、再利用などの住宅政策にも努力されたい。

賛成討論

嶋田 有康

平成31年度における白川町の予算総額が85億7,560万円と示され、少子高齢化や人口減少が進む中、横家町長の手腕に期待し、賛成の立場で討論を行う。

事業別では、白川町への移住者が108名になったことは、大変喜ばしいことである。新たな移住・交流サポートセンターの法人化に伴い、今後はさまざまな活動が可能となり、大いに期待できる。また、地方創生推進事業では、昨年オープンした「よいいち美濃白川」が、新しい観光産業の中核となるべく、道の駅ピアチェーレとともに、魅力ある施設になるよう計上された予算を有効に使い、新製品や新メニューの開発など関係職員の一層の奮起をお願いしたい。

このほか、総体的にきめ細かな予算配分がなされ、町の活性化と福祉を含めた町民生活の向上、発展が盛り込まれた内容であることを認めるとともに高く評価する。

賛成討論

梅田みつよ

私は平成31年度の予算について、賛成の立場で討論を行う。平成31年度は新規での大型な事業展開はないものの、昨年度から続く、公共交通事業、第三セクター道の駅や加工施設、移住定住事業等については、さらなる発展を望むものである。また、新たな予算については、支援体制をしっかりととりつつ、確実な執行と行政サービスの向上に努められたい。

今年10月に消費税が引き上げとなり、国が少子高齢化に対する社会保障を大きな目的としている中、高校生世代の医療費無償化や小児科医師の派遣助成、母子手帳アプリなど時代のニーズに沿った予算であることも評価したい。

しかし、教育に関する予算では、課題が多い中で極めて厳選された内容として評価するが、児童・生徒に対してできる最善かつ有効な予算となるよう今後も議論を重ね、慎重に進められたい。

反対討論

安江 孝弘

私は、本議会に上程されている諸議案のうち、5件の特別会計予算を除く一般会計予算について、反対の立場で討論を行う。一般会計予算では、これまで私が一般質問を含めた指摘や町長の提案説明が反映されているとは思えない予算編成であると言わざるを得ない。前年度予算をそのままに踏襲しているかのような予算を編成され、そこには地域主権の思いもなく、我が町の進むべき哲学が全く欠如している予算である事を総論的に指摘し、下記の5つの予算について反対する。

1. 茶業振興対策事業に対する予算
2. 森林整備促進事業に対する予算
3. 道の駅施設管理運営事業に対する予算
4. 庁舎維持管理事業に対する予算
5. 教育研究推進事業に対する予算

最後に、私は以前から新庁舎建設問題と町内3中学校の統廃合問題について早期に解決するようお願いしてきたが、執行部では白川町第6次総合計画に盛り込むべき案として捉え、平成33年度以降へ両問題を先送りした予算であると憤りを感じている。

条例の改正・廃止など 24の議案を可決

条例の改正

▼白川町出産育児見給付金等の支給に関する条例の全部を改正

近年の出産育児環境の変化と子育て世帯の減少に伴い、出産を祝い促す方向から子育ての節目に子育て世帯を応援することにより、子育て環境の向上と子育て世帯の定住を促すため所要の改正をする。

▼白川町議会の議決すべき事件に関する条例の一部を改正

地方自治法第96条第2項の規定に基づき、第6次総合計画の策定業務を議決事件に追加するため所要の改正をする。

▼白川町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正

国家公務員において超過勤務命令を行うことができない上限を定めるなどの措置が講じられることに伴い、地方公務員法第24条第4項における均衡の原則により所要の改正をする。

▼白川町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正

学校教育法の一部を改正する法律により、専門職大学制度が創設されたことを受け、国家公務員の自己啓発等休業に関する法律等の一部が改正されたことに伴い所要の改正をする。

▼美濃白川楽集館の設置及び管理に関する条例の一部を改正

美濃白川楽集館の開館時間を変更することに伴い所要の改正をする。

▼白川町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正

中学校卒業までの助成であった福祉医療費助成の対象を高校生世代まで拡大することに伴い所要の改正をする。

▼白川町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正

第8次地方分権一括法により、災害弔慰金の支給等に関する法律及び同法施行令の一部が改正されたことに伴い所要の改正をする。

▼白川町国民健康保険条例の一部を改正

健康保険法施行令の改正により所要の改正をする。

を改正

▼せせらぎの里美濃白川ふるさと体験村の設置及び管理に関する条例の一部を改正

▼新白川温泉施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正

平成31年（令和元年）10月からの消費税率の引き上げに伴い、利用料金の上限額等の見直しを行い、各施設の管理・運営を円滑に行えるよう所要の改正をする。

▼白川町農園付きコテージの設置及び管理に関する条例の一部を改正

農園付きコテージを有効に活用すること、地域の活性化と移住・定住を促進するため所要の改正をする。

▼白川町水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正

学校教育法の一部を改正する法律及び技術士法施行規則の一部を

改正する省令の施行に伴い、水道布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件について所要の改正をする。

条例の廃止

▼白川町介護予防拠点施設の設置及び管理に関する条例の廃止

介護予防拠点施設として活用されてきた「まめな館とみだ」は、利用者が全員退去し介護予防の実施の場としての目的を果たしたため条例を廃止する。

者の指定

次の7つの施設の指定期間が今年3月で満了することに伴い、現在管理運営を行っている団体を再指定する。

■管理施設の名称

○佐見デイサービスセンターせせらぎ園
○さわやか広場「みかわドーム」

○さわやか白楽園デイサービスセンター
○黒川デイサービスセンター気楽園

○白川町地域福祉センターさわやか白楽園
○白川町地域福祉センター気楽園

○白川町こども発達支援教室

その他の議決

▼公の施設の指定管理

人権擁護委員の推薦を承認

前任者の退任に伴い、その後任として人権擁護委員を承認することについて推薦しました。任期は、平成34年6月30日（令和4年6月30日）までです。



熊崎ゆり子さん

平成30年度補正予算

一般会計は1億1,300万円を、 簡易水道特別会計は3,100万円を それぞれ減額

今回の補正では、平成30年度の事務事業の実施結果や進捗状況を精査し、地籍調査事業や林業振興事業、簡易水道事業などについて実績の見込みにより不要額を減額するなどした結果、一般会計では1億1,300万円を減額し、総額6億7,450万円に、簡易水道特別会計は3,100万円を減額し、7億1,100万円になりました。

審議の後、全員の賛成により原案を可決しました。

追加された主なもの

- ・ふるさと納税推進事業 50万円
- ・地籍調査事業 3,357万円
- ・こども発達支援教室運営事業委託料 152万円
- ・災害救助事業 80万円
- ・元気な農業産地構造改革支援事業補助金 422万円
- ・映画制作事業交付金 422万円

減額された主なもの

- ・簡易水道特別会計繰出 2,307万円
- ・浄化槽設置補助金 540万円
- ・集団営農用機械施設整備事業補助金 416万円
- ・中山間地域等直接支払交付金 724万円
- ・県営中山間地域総合整備事業負担金 225万円
- ・里山林整備事業委託料 1,200万円
- ・観光景観林整備事業委託料 700万円
- ・集落環境保全事業 800万円
- ・道路維持修繕事業 3,200万円
- ・公共道路災害復旧工事 6,900万円

主な補正の内容は次のようなもので、

- ・気象な農業産地構造改革支援事業補助金
- ・気象な農業産地構造改革支援事業補助金
- ・気象な農業産地構造改革支援事業補助金
- ・気象な農業産地構造改革支援事業補助金

- ・気象な農業産地構造改革支援事業補助金
- ・気象な農業産地構造改革支援事業補助金
- ・気象な農業産地構造改革支援事業補助金
- ・気象な農業産地構造改革支援事業補助金

〈主な質疑〉
問 元気な農業産地構造改革支援事業

問 お茶をやめる人が増える中、機械購入に対する高率の補助金を出す必要があるか。

答 当初予算は概算で計画しており、入札差金による減額となったことが理由である。

金 70万円

合整備事業負担金

・公共河川災害復旧工事 2,400万円

・里山林整備事業委託料 1,200万円

問 林業振興費の委託費で多額の減額となった理由は何か。

答 乗用型摘採機の補助は、今後の茶園管理の省力化のため、予算計上となった。他の組合でも同様に県補助金がつけば、予算計上を予定している。ただし、今回の取り組みは、良好な農業生産工程管理（GAP）に取り組むことが条件となっており、また、町内で初めての取り組みとなるため、充実した支援をすることとしている。

答 平成31年度は新規就農者がいないので、補助は予定していない。

問 浄水場増補改良工事等で減額された理由は何か。

一般質問

まちの課題を問う

5人の議員が登壇

有害鳥獣処理対策 について



今井昌平 議員

隣町村との連携も必要と思うが、どう考えているか。

農林課長

答 平成29年度には岐阜県

と町で打ち合わせを行い、建設費やランニングコスト、設置許可などを考慮し、ささゆりクリーンパークで

問 鳥獣被害については、年々町内で増加しており、捕獲した鳥獣（猪・鹿など）の処理対策を早急に考えなければならぬ。また、害獣駆除の負担軽減に向け近



▲大野市の処理施設を見学

の処理を検討していたが話が進んでいない。こうした状況の中、岡山県で微生物による減容化処理施設が稼働を始め、平成30年2月に町鳥獣被害防止対策協議会で視察を行い、臭いの問題からさらに検討が必要となった。その後、伊豆市において同会社の改良型が稼働したことを受け、事務局が視察を行い、臭いは大きく改善され、食肉加工と合わせて有効に活用されていることを確認している。また、当協議会においても平成31年2月に、大野市で平成30年度から稼働した処理施設を視察したところ、この施

設は臭い問題は少ないものの、骨まで分解できないため、骨を焼却施設で再度処理する必要があった。微生物による減容化処理施設を、設置する費用は比較的 low 価格であるものの、技術的には成長過程にある。なお、食肉加工処理については、平成20年頃から猟友会を中心に検討しているが、処理過程の課題や適任者などの問題から難しい状況となっている。下呂市でも処理施設については、一般廃棄物処理施設で焼却するための裁断方法を改善する程度で今後の状況を見守ると聞いている。

ば福井県嶺南地域の焼却施設とは比較にならず、3町合わせて伊豆市や下呂市の処理頭数に届く程度となっている。

施設を設置する場合には、国の補助金を活用しながら規模やランニングコスト、特に施設の運営にかかる人材と費用、設置場所について十分に検討する必要がある。これまでの視察やコンサルからのデータ提供をもとに、町鳥獣被害防止対策協議会を中心に、猟友会とも十分に協議・検討を行い、平成31年の秋頃には、本町にあった有害鳥獣の処理方法を選択したいと考えている。ただし、豚コレラ の状況により流動的となることも考えられる。なお、施設を設置することになれば、近隣市町村との連携についても検討していきたい。

問 通学する子ども
負担の軽減と安全
について



佐伯好典 議員

問 10年前と比べ、今の子どもたちはかなり重いランドセルで登下校している。文部科学省から置き勉強道具を認める連絡があったと思うが、町の考えをお聞きしたい。

教育長

答 昨年9月には文部科学省から、その内容の文書が届いている。本町では、議員からのご質問を受け、全小・中学校の実態を把握した。その結果、毎日通学カバンにすべての物を入れて持ち帰る学校は1校もなく、持ち帰る物や置いていく物を、学級担任、教科担

任または全校体制で決定していた。さらに、荷物の重さを、1年生と4年生で抽出して3日間調査した。昨年、新聞報道もあったが、

今回の結果から、最小43kg、最大65kgで、1年生と4年生ではあまり差がないという結果であった。調査時期・人数等の条件が違うので、この結果を楽観視してはいない。ランドセルの中身が重くなった原因は様々である。町では、この問題解決に向けて、学校がリーダーシップをとって対応する必要があると考えている。今後、町教育委員会としては、

今回の調査結果を学校に伝え、常に見直しを図っていくよう指導するとともに、見直した結果の報告を求めていきたい。今後も定期的

に持ち帰る物の重さを測定するなど、現状把握に努めたいと考えている。

教育課長

答 小中学校への通学については、国の遠距離通学の基準となる、学校までの距離が小学校で4km・中学校で6kmを超える場合は、原則、スクールバス・濃飛バスの利用を認めているが、少子化により集団下校ができず、また、熊や猪・猿の出没等の影響から、基準以下でもスクールバス等の利



▲スクールバスを利用する子どもたち

用を可能にしている。しかし、現在、町内の道路をくまなくスクールバス等が走る体制ではなく、様々な方法で通学している児童がいることを把握している。少

子化により、集団での登下校が難しくなった今、児童生徒の安全を確保することは、重要な課題だと認識している。PTAを含めた通学方法について協議を行い、また、スクールバス路線についても、毎年見直すことが必要であり、今後、その現状把握（通学方法・集合場所までの距離等）を行いな

ら、公共交通との連携や保護者への支援について引き続き検討していきたい。

教育課長

答 子どもたちの安全な登下校は、地域の見守る力が

必要と考えている。現在でも、長年にわたり子どもたちの登下校の見守り活動を継続いただく方や団体があり、その活動に対し、深く感謝申し上げる。

地域の見守り活動は、白川町青少年育成町民会議が中心となって活動している。平成30年度の資料では、「子ども110番の家」は町内で119ヶ所、「ついでパトロール隊」は会員数472名となっているが、議員ご指摘のとおり、地域によっては見守り活動が行われていない地域もある。また、「ついでパトロール隊」においては、設置当初は積極的に募集し、多くの方のご協力があったが、現在は名簿の更新がなされておらず、今一度、青少年育成町民会議と連携し、子どもたちの安全確保について、地域全体でできることを考えていきたい。

問 「白川町に住んで良かったと思えるまちづくり」について



藤井宏之 議員

問 白川町が生き残るために本気度を示し、新たな戦略づくりを官民一体となつて進める必要がある。その点について伺い、具体策があればお聞きしたい。

答 島根県海士町の山内町長の言葉を引用してのご質問をいただいたが、海士町の取り組みは全国的に有名な成功事例と言われている。山内町長の強いリーダーシップもさることながら、人口2,400人の町に、新しいことに挑戦したいという人たちが約400人が次々と定着し、島の人が

気づかなかつた新しい視点でのまちづくりが始まったこと、それに触発された島の人たちが今ある資源に目を向け始め、共生の中でさまざまなプロジェクトが進められたことが成功の大きな要因と言われている。町が提唱する「宝もの探し」も目的は同じで、正直まだ浸透しているとは言い難い

状況であり、町の魅力に気づき、磨き上げ、また創り出すことで町を盛り上げていただきたい。まちづくりの主役は町民一人ひとりであり、高い本気度で取り組み必要がある。

町長
第6次総合計画の計画づくりには、新年度から多くの町民の参画を促しながら、本格的に取り組んでいきたいと考えている。「白川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」「白川町住生活総合計画」など、さまざまな計画がある中、その根幹となる町の基本構想に着手することとなるので、町

民の皆様や議会のご理解、ご協力をお願いする。

問 林業の担い手としての地域おこし協力隊の募集について

問 地域おこし協力隊を採用する時は、任期終了後も引き続き林業従事者となるよう雇用条件に附せないか。

農林課長

答 近年、移住者の中にも林業に興味を持つ方が増えている。今回、林業を志す若者に安定した身分で知識や技術を身につけさせるため、地域おこし協力隊制度



▲小学生が見守る中、間伐する林業従事者

を活用した募集を行っている。地域おこし協力隊は、そもそも移住生活を前提としているが、本町で暮らす意向や将来にわたって林業に携わる意欲をしっかりと確認し採用したいと考えている。募集は8月までの予定で、現在、2名の方から問い合わせをいただいている。

問 これまでの小学校での道徳授業の成果や問題点、また、平成31年度から始まる中学校での道徳授業はどのようなものか。

教育長

答 本年度の小学校に続き、来年度から中学校でも道徳は、「道徳科」となる。道徳科の授業では、「導入」「展開」「終末」となっており、展開の段階では、以前に増して子どもたちが討議する活動を増やし、動作化や役割演技などを行い、話し合いばかりに終始しない工夫をすることとなっている。ご質問にある成果や問題については、小学校でも、まだ1年しか経過していないこと、中学校ではこれらのことであり、際立った成果を報告できない。着実に道徳の授業は実施されており、子どもたちが、日常的な問題にぶつかった時に、道徳の授業を思い出して問題を解決していける子どもに育ってほしいと願っている。

問 小中学校の道徳教育科について

担い手育成の体制としては、賛同する事業体と協力して、林業の担い手育成、林業従事者の技術・安全意識の向上などの取り組みを推進する支援組織を設立することとしている。地域おこし協力隊には、この支援組織の指導のもと技術を身につけていただき、住居等ポートセンサーとも連携しながら支援することで、隊員終了後も町内で林業後継者として定着できるようにしていきたいと考えている。

問 町税等の納付の方法と窓口業務のシステムについて



梅田みつよ 議員

問 公共料金の支払いは、クレジットカード經由決済が可能である。ニーズに答えカード決済を導入する予定はないか。

答 カード決済は納税者の納税科目や納期別に充当するため、カード会社のシステムと町の行政情報システムへの連携が必要となり、システムの初期導入費用と管理費がかかることともに、納税者に決済手数料が発生することから、現在、カード決済の普及が滞っている。また、国のカード決済

普及施策に対応するシステムの見直しが必要なことから、現段階で導入できる状況ではないと考えている。

問 納税者が高齢化し、窓口に行けない場合、新たな納税システムを構築する考えはないか。

答 高齢者の納税手続きについては、現在、振替納税が大半を占めており、今後

も振替納税の活用の推進を図るとともに、普通納付の利便性向上には、家族や親族が代って納付される場合に、コンビニ納付やスマートフォン決済が有効なことから、その活用推進に努めたいと考えている。また、納税システムの構築は、独自での開発ができないので、今後は、国や近隣町村の動向を把握し、IOTやICT化による社会経済の変化に伴う対応を適切に行っていききたい。

問 高齢化に備える訪問介護等の人材確保について

問 人材不足による訪問サービスをどう捉え、その改善に向けて、見直す考えはないか。

答 町内にはヘルパー事業所として「白川町訪問介護センター」と、「ヘルパーステーションやまびこ」の2か所がある。事業所のヘルパー人員はこの5年間で減少傾向にある。10年後を予想すれば、進む高齢世帯化

に対応する人材不足が懸念され、今から後継者の育成が必須と思われる。今後はヘルパー取得者への助成や研修への受講を可能な年代に呼びかけ、人材確保に努めたいと思っている。

問 訪問支援を行う人材への手当など、具体的な支援を今から考えるべきではないか。

保健福祉課長

答 最近では人材不足をよく聞くようになり、全国的なデータでは、不足の理由に、仕事があつていない・給料が安いなどが挙げられている。町内では、絶対的に人材不足という訳ではないが、今後のことを考えれば、職員の計画的な採用が必要と考えている。

本町においては、今後の支援策を考えるにあたり、訪問事業所からも意見を伺いながら、必要な支援策を検討していききたい。



▲家庭を訪問し、活動する介護職員

問 外国人労働者を本町の医療や福祉事業所で積極的に採用する考えはないか。

保健福祉課長

答 政府は4月から外国人の受け入れを拡大すべく新たな在留資格を設けることとしている。現在、介護現場で就労できる外国人は、6つの条件が定められており、受け入れ側は、日本語ができれば、特に問題は少ないと思うが、外国人に対応するスタッフが必要ではないかと考えている。

今後、事業所の中で、外国人労働者の受け入れを考えているところがあれば、相談や受け入れ準備に係るアドバイスなど無料の相談窓口の紹介や将来的に介護支援者の人材不足が懸念される中で、受け入れ事業所の意見を伺い、支援策などを講じる必要があると考えている。また、国や県へも外国人労働者の受け入れに対する支援を要望していきたい。



▲消防操法大会から一枚

問 消防団活動の発展的改善について



服部圭子 議員

問 操法大会の練習時は消防団員の帰宅が遅くなる。家庭への負担を考え、何か改善するつもりはないか。

答 操法大会は、本来の目的のほか、その大会に向けて団員が一堂に集まり、様々なことを相談できる場

総務課長

でもあると思う。ただ、いざ訓練を開始すると、大会で良い成績を収めたいと思ってしまうようになり、訓練に熱が入ってくるのも当然のことかもしれない。しかし、団員数が減少し、職場が遠方である団員も多くなつており、過度な訓練期間や夜間遅くまでの訓練が団員、また家庭にも負担になることもあるかと思う。今後の大会運営に向けては、訓練期間や操法大会への出場の方を消防団と検討しながら負担が軽減できるように改善について模索したいと考えている。

問 他町村では、団員報酬を直接本人に支払うと聞きますが、本消防団も改める予定はないか。

答 団員報酬を「美濃加茂市消防団」では、平成31年度から個人払いに、その他の可茂管内の町村は、今まで通り各分団に支払うと聞いている。今までは、各分団の会計担当者が、会議賄

総務課長

い、軽微な機材購入、慰労会等を支払うため、団員報酬、訓練交付金等を原資として管理している。会計の複雑化を避けるため、分団で一括管理する方法を採用してきた経緯がある。今後、個人に団員報酬を支払い、その後徴収する方法にするか、団に直接支払う方法にするか、適正な会計処理が行われるよう管理しながら、消防団と相談して検討したいと考えている。

問 消防団員の技術向上に向けた研修と今後の計画はどのようなか。

答 広大な面積を有する本町において、ひとたび火災や災害等が発生すれば、消防署から遠い地区において、その地域を守るのは消防団員だと思ふ。1点目の質問にあった、操法大会に向けた訓練は、消防団員が技術、技能を向上できる良い場であり、他にも、防災訓練や夏季訓練、普通救命講習会などの団員の資質向

総務課長

問 グリホサートを主成分とする除草剤の使用について

上に向けた研修等を行っている。今後も引き続き、訓練や研修を実施したいと考えている。

問 この除草剤の使用を自粛すべきではないか。

農林課長

答 グリホサートを主成分とする除草剤は、食品安全委員会での科学的知見に基づき「神経毒性、発がん性、繁殖能に対する影響、催奇形性及び遺伝毒性は認められなかった」と結論づけられている。町では、国において安全性が確認された薬剤として、今後も適正な使用に努めるようお願いしたいと考えている。自粛については、除草をされる方や、地域内での話し合いにより、判断いただくことが適切であると考えている。

農薬に変えることはできないか。

農林課長

答 除草剤の選択について、行政で特定の除草剤を推奨することは難しく、また、登録農薬でない非農地専用除草剤についても安全性を確認することは難しいと考えている。町では、なるべく安全な方法による除草作業を実施するようお願いしたい。

問 大豆への農薬使用の実態と今後の方針は。

農林課長

答 大豆でのグリホサートの使用は、県の指導も受け播種前処理除草として1回の使用がある。ぎふクリーン農業に登録しており、3年に1回、農薬の残留検査も行い、農薬の残留はないとの結果を受けている。今後においても、県の指導も受けながら適切な農薬の使用をお願いしたい。

表紙は語る

表紙の写真は

「黒川地区耐震性貯水槽
竣工式」の様子



4月3日、黒川中之平消防詰所の駐車場に「黒川地区飲料水兼用耐震性貯水槽」が完成し、関係者15名が参加して竣工式が開催されました。町では、平成24年度から大地震等の災害に備え、簡易水道が遮断した場合の飲料水を確保する目的で、各地区に「飲料水兼用耐震性貯水槽」を整備してきました。最終年度となった平成30年度には、蘇原ふれあいセンター駐車場にも同様の施設が完成しました。

この施設は、大地震時（断水時）に、約4,400人に3日間の飲料水を供給することができます。



▲シダレザクラまつりで鼻笛を演奏

鼻笛を知る人は、それほど多くはないですが、とても簡単に音を出すことができます。楽器です。鼻笛のルーツは、ブラジルのネイティブに伝わる笛で、鳥の鳴き声の真似をして神様と交信やお祈りに使っていたと伝えられています。

白川町でもみんなで楽しみたいと思い、平成30年5月に最初の一步として「美濃白川鼻笛c i u b」を発足しました。現在会員は10名。誰でもコツさえつかめば、子どもからお年寄りまで、一人でも楽しむことができます。みんながそれぞれの場所でも音楽を楽しめ、笑顔が広がったらいなと思っています。



▲形も素材もいろいろな鼻笛

簡単な構造の鼻笛は、音符が読めなくても楽譜がなくとも、難しいコードや指使いも覚える必要がありません。口ずさむように奏でるだけです。毎週第3水曜日の午後7時から葛牧公民館で活動しています。ただ今、仲間募集中です。興味のある方は、お気軽にお声がけください。

お問い合わせは、
代表 林由美子
(電話090-1627-2403)まで。



生まれたての「美濃白川鼻笛c i u b」



代表 林 由美子

あとがき

▲どうしても新元号に触れておかねばならない。4月1日午前11時41分に新元号が、「令和」と発表された。「令」は命令の令ともいうが、法令の令でもある。社会が法の下で上手に運んでいくために、秩序がきちんと成り立った社会でありたい。「和」は言うまでもなく、和やかに、やわらかに、まさに平和の和である。安倍首相は「令和」には、人々が美しく心を寄せ合う中で、文化が生まれ育つという意味があると語った。

▲いよいよ5月1日より令和元年の始まりです。議会だよりも令和元年初日の発行といたしました。新時代の平和を祈願し、あとがきとします。

【T・S】

この広報誌には再生紙を使っています。